

エジプトにおける最近の経済改革 ナズィーフ内閣の1年

著者	土屋 一樹
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	現代の中東
巻	40
ページ	2-10
発行年	2006-01
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/506

エジプトにおける最近の経済改革

- ナズィーフ内閣の1年 -

土屋一樹

はじめに

- I ナズィーフ内閣の経済政策
 - II ナズィーフ内閣の経済改革実施状況
 - III 考 察
- おわりに

はじめに

エジプトでは、2004年7月、現ムハンマド・フスニー・ムバーラク(Muhammad Ḥusnī Mubārak)政権下で12回目となる内閣改造が実施された。アフマド・ナズィーフ(Aḥmad Nazīf)前IT相を首相とする新内閣は世代交代が図られ若手世代が多く登用されたが、発足当初はその政治経験

の少なさから政策実施能力に対する懐疑の声も聞かれた。しかしナズィーフ内閣の下で経済改革は進展し、その改革内容は内外から好意的に受け止められている。

経済改革については、IMF・世界銀行主導の経済改革・構造調整政策(ERSAP)が1990年代初め以来実施されてきた。ERSAPに伴い、それまで悪化の一途をたどっていたマクロ経済状況は90年代半ばまでに急速に改善された。マクロ経済状況の好転によって経済改革に伴うコストが軽減され、90年代後半には民営化などの経済改革も進展した[土屋 2002]。しかし2000/01年度以降は、パレスティナ情勢の悪化や9.11米国同時多発テロ事件による観光客減少および原油

表1 エジプト経済状況

(%)

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04
実質GDP成長率	5.4	5.9	3.4	3.2	3.1	4.1
財政赤字(GDPに占める割合)	2.9	3.9	5.5	5.9	6.1	5.9
経常収支(GDPに占める割合)	-1.9	-1.18	-0.04	0.7	2.8	4.8
対外債務(GDPに占める割合)	31.2	28.2	28.5	32.6	35.6	37.8
失業率	8.1	9.0	9.2	9.0	9.9	9.9
インフレ率*	3.8	2.8	2.4	2.4	7.1	9.5
純海外直接投資受け入れ(100万米ドル)		1,656.1	509.4	428.2	700.6	407.2**

(注) 財政年度は7月1日～翌年6月30日。

* 2003年1月からバスケットの変更があったため、2002年度以降は非連続となる。

** 暫定値。

(出所) Ministry of Foreign Trade and Industry(2005b)

表2 為替レート(LE/米ドル)

1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
3.41	3.42	3.65	4.07	4.63	5.86	6.15

(出所)表1に同じ。

価格下落などにより外貨収入が落ち込み成長率は減速した(表1)。景気悪化はFDI(海外直接投資)受け入れの減少や対外債務の増加などももたらした。また2003年1月にエジプト・ポンド(LE)は変動相場制に移行したが、景気後退の中、米ドルに対して約25%減価しインフレ率の上昇をもたらした(表2)。このように、近年のエジプト経済は停滞し、それに伴い経済改革も行き詰まっていた。

本稿では、ナズィーフ内閣発足以来2005年8月までの約1年間の経済改革を振り返る。なぜナズィーフ内閣は経済改革を推進することができたのだろうか。第I節ではナズィーフ内閣の経済政策を首相演説から要約し、次いで第II節で内閣発足以来実施された経済改革を整理する。第III節では経済改革の成果と、なぜナズィーフ内閣で経済改革が進展したかを検討する。

I ナズィーフ内閣の経済政策

1. ナズィーフ内閣の成立

ナズィーフ内閣は、ムバーラク政権下(1981年~)で12回目となる内閣改造により、2004年7月10日に発足した。新内閣は、閣僚34人中14人が入れ替わったが、その多くが50歳以下の「テクノクラート」である一方、ユースフ・ワリー(Yūsuf al-Wālī)農相やサフワト・シャリーフ(Şafwat al-Sharīf)情報相といった「守旧派(old-guard)」が退任するなど、世代交代が明確とな

った[Howeidy 2004]。また内閣改造に合わせて経済関連官庁の再編も行われ、外国貿易・産業省(外国貿易省と産業省が統合)と投資省が設立された。その結果、経済政策は財務省、外国貿易・産業省、投資省の3省が主管官庁となり、それぞれユースフ・ブトルス・ガーリー(Yūsuf Buṭrūs Ghālī)、ラシード・ムハンマド・ラシード(Rashīd Muḥammad Rashīd)、マフムード・ムフィードディーン(Maḥmūd Muḥyī al-Dīn)が大臣に任命された。いずれも与党NDP(国民民主党)内で「改革派」[El-Din and Ezzat 2004]と称される、若手世代を代表する勢力である。そのため内閣成立当初は、首相を含め若手テクノクラートを中心とする経済閣僚の政治経験の浅さが指摘され、経済政策の実施能力に疑問を呈する声も聞かれた[Shehab 2004]。

2. ナズィーフ内閣の経済政策目標

ナズィーフ内閣の政策目標として、2004年12月19日に国会で行われたナズィーフ首相による政策表明を検討する。毎年年末に行われる首相演説は、次の年の政策方針として恒例のものであるが、演説の中で首相も述べたように、内閣発足以来の目標として取り組んでいるものである。

演説の冒頭で首相は、現在は「現代的なエジプトを築く時期(The era of building modern Egypt)」にあると述べ、その達成のために内閣が取り組む政策として以下の10点を挙げた[IDSC 2004]。

- (1)投資と雇用の拡大
- (2)補助金と物価水準の管理
- (3)基礎的公共サービスの拡充
- (4)経済活性化
- (5)教育と科学研究の充実

- (6)人口成長の抑制と保健施設の充実
- (7)政府部門の効率化
- (8)環境および農地の保全
- (9)市民の政治参加拡大
- (10)情報化社会の構築

これらの目標の中で経済改革に直接関わるものとして、(1)投資と雇用の拡大、(2)補助金と物価水準の管理、(4)経済活性化、の三つの内容について詳しく見る。

投資と雇用の拡大

雇用創出には新規投資が不可欠であり、そのために政府は適切な経済環境を整備することで投資拡大を促すとし、以下の八つの計画を進めるとしている。

- ①エジプトの投資環境に対する信頼性向上（投資手順の透明性向上、明確なルール策定、容易な手続き）
- ②煩雑な行政手続きの除去と、新規事業への投資に際しての金銭的負担軽減（関税および所得税の削減）
- ③投資家へのサービス向上（投資情報の提供、手続き上の障害の除去）
- ④公的投資プロジェクトへの民間部門の参加促進。
- ⑤国営企業への投資誘致。
- ⑥輸出基盤の確保のため、FTAを推進。
- ⑦生産工場を建設する外国企業への優遇措置を提供。
- ⑧観光、農業、石油化学、IT産業などの有望産業への資源投入。

補助金と物価水準の管理

エジプトを市場経済体制へと移行しグローバル経済に統合するため、補助金制度を改善し価格メカニズムが機能する市場を確保する必要が

ある一方、基礎的物資の価格安定も不可欠であると、これらの目的を同時に達成するための計画として以下の九つが挙げられている。

- ①基礎的物資（パンなど）への補助金の継続。
- ②補助金の効率的な配分を目的とした割当カード制度の改革。
- ③補助金付きパンの生産・流通制度の見直し。
- ④卸売市場の拡大。
- ⑤国際的に競争力のある小売りチェーンの進出奨励。
- ⑥基礎食糧（小麦、豆類など）の生産拡大。
- ⑦肉の輸入量拡大。
- ⑧市場経済と整合性のある競争環境を整備するための法制度改正。
- ⑨商業信用の増加と信用情報の提供。

経済活性化

エジプト製品の国際競争力を高め経済成長を達成するため、以下の六つの計画が挙げられている。

- ①関税率削減と手続きの簡素化。
- ②個人所得税率と法人税率の削減と納税手続きの簡素化。
- ③銀行部門の包括的改革。
- ④資本市場や保険市場などの金融市場改革。
- ⑤政府保有資産の見直し。
- ⑥国内債務の効率的な管理。

以上から、ナズィーフ内閣の経済政策は、第1に民間経済活動の活性化による経済成長だと言える。つまり民間投資拡大による雇用創出を図ることで経済成長を達成させる。そのために民間の投資環境を整備することがナズィーフ内閣の経済政策の優先事項である。特に、投資機会の提供とともに、煩雑で裁量的な制度を簡素

化し不確実性を軽減させることに重点が置かれている。手続きの簡素化と明確化は、取引費用を軽減させ、投資拡大に結びつくと考えられる。

他方、補助金制度を維持することも明言している。パンなどの基礎的物資への補助金制度継続は、さまざまな機会に繰り返し表明されており、政府の重要な施策となっている。社会安定のためにも補助金制度は不可欠と考えられているが、補助金制度が価格メカニズムの歪みと財政赤字の要因となっていることも事実である。ナズィーフ内閣では、補助金制度を維持しながらも、効率化と流通の見直しで価格メカニズムの歪みと財政負担の縮小を図ろうとしている。

以上より、ナズィーフ内閣の経済政策とは、不確実性や価格メカニズムの歪みを除去し、市場メカニズムが機能する経済環境を整備することと要約できるだろう。

II ナズィーフ内閣の経済改革実施状況

表3は内閣発足から1年の間に行われた主な経済改革を示したものである。改革の内容を分類すると、(1)税制改革、(2)補助金制度の見直し、(3)銀行部門改革、(4)民営化の推進、(5)透明性の向上、の五つに分けられる。以下、それぞれの改革の内容を検討する。

税制改革

・関税制度改革

ナズィーフ内閣による経済改革の第1弾が関税率削減をはじめとする関税制度の改革であった。2004年9月8日に即日発効した大統領令第200号によって、関税率の大幅な削減(加重平均の関税率は14.6%から9.1%へ)と、関税率分類の削減(27項目から6項目へ)などの関税手続きの

表3 ナズィーフ内閣の主な経済改革(2004年7月~2005年8月)

2004年	7月10日	新内閣結成	
	9月8日	関税制度改革(即日実施)	
	9月上旬	ディーゼル・オイル価格値上げ	
	9月21~23日	NDP第2回年次会議にて新所得税法案を公表(12月に国会提出)	
	9月下旬	銀行部門改革計画公表	
	9月下旬	天然ガス価格値上げ	
	10月上旬	カイロ地区水道料金値上げ	
	10月上旬	外貨の銀行間市場創設(トライアル)	
	12月上旬	電気料金の値上げ	
	12月14日	QIZ(指定工業ゾーン)協定調印	
	12月中旬	外貨引き渡し義務の廃止	
	12月23日	外貨の銀行間市場本格稼働	
	2005年	1月17日	独占禁止法が国会通過
		1月31日	IMFの統計基準の採用
5月28日		IMFガイドラインに基づく新年度(2005年7月~2006年6月)予算の国会提出	
7月1日		新所得税法実施	

(出所) *Al-Ahram Weekly*各号などを基に筆者作成。

簡素化が実現した。

関税率削減の目的は、生産に必要な原材料や中間財のコスト削減と基礎食糧の輸入拡大である。その結果、セメントや化学肥料などの原材料や砂糖などの関税率は2%となる一方、消費財は22～40%に設定された(表4・表5)。

関税制度改革のもう一つの目的は輸入手続きの簡素化・明確化である。細かな関税率分類(27項目)や関税法(1万3000条項)に基づく輸入手続きは非常に煩雑で、しばしば税関当局の裁量や汚職の要因となっていると言われていたが、関税率分類の簡素化、関税法見直し(6000条項に削減)、サービス手数料(輸入額の1～4%を徴収)の廃止によって迅速で明確な輸入手続きを意図する改革が実行された。

表4 新関税率分類(6分類)

品目	税率(%)
産業用投入財, スペアパーツ, 建築資材	2
基礎食糧, 燃料, 原油, 資本財 (輸送車両を除く)	5
産業用中間財, 加工燃料	12
非耐久消費財	22
半耐久消費財	32
耐久消費財	40

(注) 例外品目として、タバコ・アルコールは100%以上、排気量2000cc以上の乗用車は135%などがある。

(出所) Krauss(2004)

表5 関税率削減(例) (%)

品目	旧関税率	新関税率
砂糖	5	2
乗用車(1600cc以下)	104	40
化学肥料	33	2
鉄鋼	8	5
セメント	33	2
豆類	33	5
家電製品	44	12
お茶	33	5

(出所) 表4に同じ。

・所得税改革

税制改革の第2弾として、2004年9月下旬の第2回NDP年次会議において個人所得税・法人税の改革案が公表された(注1)。新所得税法では、個人所得税率の削減や最低課税所得額の引き上げなど、大幅な減税措置がとられた(表6・表7)。また法人税に関しても、標準税率の削減(40%から20%へ)、工業ゾーンに設立された企業に対する免税制度の廃止などにより、減税と税率の統一を図った(注2)。減税と同時に納税手続きの簡素化も意図され、ルールの明確化や会計検査方法の変更など、煩雑で不明確だった納税手続

表6 個人所得税率の変更 (%)

旧法		新法	
給与と所得に対する税率		すべての所得に対する税率	
LE 50,000未満	20	LE 5,001～20,000	10
LE 50,000以上	32	LE 20,001～40,000	15
		LE 40,000以上	20
給与以外の所得に対する税率			
LE 2,500未満	20	同上	
LE 2,500～7,000	27		
LE 7,001～16,000	35		
LE 16,000以上	40		
資源開発税 (Resource Development Tax)			
2		0	
副業収入に対する税率			
20		10	

(出所) El-Hamamsy(2005)

表7 個人所得税の免税範囲

	旧法	新法
免税所得		
単身	LE 2,000	LE 5,000
既婚	LE 2,500	
扶養家族がある場合	LE 3,000	
課税控除	LE 2,000	LE 4,000

(出所) 表6に同じ。

きの改善が図られている。

補助金制度の見直し

2000年以降、財政赤字はGDPの5%以上を記録しており、増え続ける補助金の見直しが不可欠となっている。2004/05年度予算では、直接補助金(基礎食糧、公共交通機関、医薬品、住宅ローン)にLE156億が計上されている。また、予算項目には計上されない間接補助金はLE630億(石油・ガスLE230億、教育LE250億など)に上る[El-Fiqi 2005]

ナズィーフ内閣は、2004年9月以降、いくつかの品目について補助金の削減(価格値上げ)を実施した。まず9月上旬に10年以上据え置かれていたディーゼル・オイル価格を50%値上げした(1リットル当たりLE0.4からLE0.6へ)^{注3}。その後、9月下旬に天然ガス、10月上旬にカイロ地区の水道料金、12月上旬以降に電気料金の値上げも実施された^{注4}。

以上のような国営企業が生産する財を生産費用以下で供給することで差額を政府が負担するタイプの補助金(間接補助金)だけでなく、直接補助金についても削減が検討されたが、現在まで具体的な施策は実施されていない。直接補助金とはパンなどの基礎物資に対する補助金であり、値上げによる補助金削減は政治的に困難と考えられている。首相は、パンなど基礎物資に対する補助を削減する意志はないことを繰り返し表明し、補助金支出の削減は効率的運営によって達成するとして、補助金制度の見直しに対する国民の理解を求めている。

銀行部門改革

銀行部門の強化は以前からの課題であり、2003年には新銀行法が発効し最低払込資本をLE5億に引き上げる(以前はLE1億)などの措置

がとられていた。銀行部門改革を推進すべく、ナズィーフ内閣においても、2004年9月下旬、銀行部門改革についての包括的な戦略を公表した。その主な内容は、①小規模の6銀行を国営4大商業銀行に合併させる、②国営銀行がもつ外国銀行と合併銀行の株式を2年以内に売却する、③国営4大商業銀行のうち一つ以上を数年以内に民営化する、④国営4大商業銀行のリストラを進めることである[Sobhi 2004]

また、合計貸し出しの30%とも言われる不良債権問題に対処するため、中央銀行内に不良債権問題を扱う専門の部署を設けることや、金融問題専門の裁定委員会を数年以内に発足させることも発表された。

民営化の推進

民営化は1991年からのERSAPによって計画され、当初は法律第203号に基づく国営企業314社を対象に民営化が試みられた[土屋2002]。その後、合併企業の政府保有株式の売却、銀行・保険部門の民営化方針も示され、一部戦略部門とされる産業以外はすべて民営化対象産業となった。しかしながら、2001年以降に民営化は停滞し、2003/04年度には民営化件数は9件まで減少した。

2004年7月の内閣改造とともに新設された投資省が民営化を担当する官庁となり、同年9月に投資省によって民営化再加速の方針が公表された。その中で、民営化推進のため当時の国営企業172社すべてについて財務状況を調査し民営化可能な企業を選定すること、695の合併企業について政府保有権益を売却すること、国営銀行および国営保険会社の民営化を5カ年計画に基づいて実施することを表明した。また黒字の10企業について株式売却を発表した。

透明性の向上

マクロ経済状況や政府の投資計画に対する透明性を高めるため、ナズィーフ内閣は国際基準に則った統計分類の採用を推進した。2005年1月にはIMFのSpecial Data Dissemination Standards(SDDS)を採用した。それにより、しばしば同じ項目について出所によって異なる数字が存在する状況の改善を図った。また2005/06年度の予算項目はIMFのガイドラインに沿う形で公表された。以前の予算では、間接補助金支出などが予算に含まれておらず財政政策に不明確な点があったが、国際基準に沿う形で予算項目を編成することで、財政状況と政府の支出計画に対する透明性が向上した。

III 考察

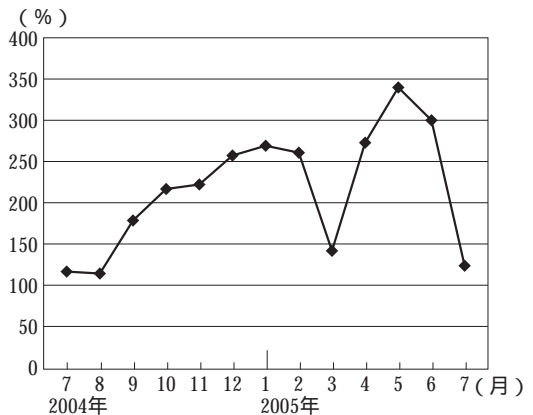
1. 経済改革の成果

2005年の経済政策として表明された項目のうち、現在までにどの程度達成されたのだろうか。第I節で要約した政策目標と第II節で整理した実績を比べる。

「投資と雇用の拡大」「補助金と物価水準の管理」「経済活性化」の三つの項目の中では、「経済活性化」に関する計画が最も進展している。経済活性化とは制度改革であり、経済全体の枠組みの再構築である。他の2項目については、民営化、FTAの進展、間接補助金の見直しなど進展が見られるものもあるが、投資サービス向上や直接補助金の見直しなど未達成なものもある。この2項目は主に個別分野への施策である。つまりナズィーフ内閣1年の経済改革は、まず経済全体の枠組み再構築を優先的に推進したと言えるだろう。

では、ナズィーフ内閣1年の経済改革はどの程度の成果をもたらしているだろうか。図1は2004年7月以降の新規企業設立件数を前年同月比で示したものである。変動はあるものの、ナズィーフ内閣の経済改革が開始された2004年9月以降、前年同月比2倍以上の月が多い。また表8は近年の民営化進展状況である。ナズィーフ内閣となった2004/05年度は件数、売却額ともに過去数年に比べ大幅に増加している。これら増加のうちどの程度が経済改革の効果によるものかは定かではないが、ナズィーフ内閣の経済改革が民間投資拡大を促す要因となっているとは言えそうである。

図1 新規企業設立件数の推移（前年同月比）



(出所) 表1に同じ。

表8 民営化の進展状況

(金額単位: LE100万)

財政年度	法律203号対象企業		合併企業	
	件数	売却額	件数	売却額
2000/01	12	263	7	118
2001/02	7	73	3	879
2002/03	6	49	1	64
2003/04	9	428	4	115
2004/05	17	885	11	4,801

(出所) 投資省。

2. ナズィーフ内閣の経済改革の特徴

ナズィーフ内閣とアーティフ・ウバイド(‘Ātif ‘Ubayd)内閣(1999～2004年)の経済政策に違いがあるのだろうか。表9は2003年12月28日にウバイド首相より表明された2004年の政策目標である。前述のナズィーフ内閣の政策目標と比べて大きな違いがないことがわかる。いずれも雇用創出、基礎食糧品への補助金維持、人口抑制などの社会・経済政策に言及している。経済政策に関しては、ナズィーフ内閣は投資拡大や経済活性化など成長促進的な経済政策を強調しているが、基本的な方向性としてナズィーフ内閣とウバイド内閣は同じであると言えるだろう。しかしながら、ウバイド内閣の下では経済改革は停滞し、ナズィーフ内閣になって再び進展した。なぜナズィーフ内閣は改革を再び推進させることができたのだろうか。

改革が進展した要因の一つは、ムバーラク大統領の明確な支持である。例えば、ムバーラク大統領は2005年6月の新所得税法に署名した際の演説で、「今日、我々は経済改革の第3世代の誕生に立ち会った。この経済改革はグローバル化に即したものであり、多くの国で投資・成長・雇用の拡大をもたらしたものである」[Egyptian Gazette 2005]と述べ、ナズィーフ内閣の経済改

革の方向性を肯定した。また同演説で、第3世代の経済改革においては民間部門が経済成長の中心的な役割を果たすとし、民間部門の投資拡大を促す改革の推進を指示した。

第2の要因として、改革推進のために民間企業出身者の登用と官民のパートナーシップが挙げられる。例えば、外国貿易・産業省のラシード大臣は民間企業出身であり、同省内の指定工業ゾーン(QIZ)局や産業近代化センター(IMC)のトップにも民間出身者を起用した。ラシード大臣は就任約1年が経過した時点でのインタビューで「ただ執務室に座って指示を出すような伝統的な政府のやり方では改革は実現しない。……官庁ではなく民間部門が主導的役割を果たすことが改革を推進する上で不可欠である」[Mostafa 2005]と述べ、改革推進における民間部門の役割が重要だとしている。また、14の業界団体それぞれと大臣の会合を毎月開催し、各産業が直面する問題と要望を吸い上げ、即時に改革を実施することで民間の期待に込んでいる。

改革進展の第3の要因は、閣内での改革に対するコンセンサスである。首相および経済関係閣僚(ガーリー財務大臣、ラシード外国貿易・産業大臣、ムフイーッディーン投資大臣)は、いずれも与党NDP政策局とつながりが深く、同局のガマール・ムバーラク(Gamāl Mubārak)局長を中心とする「改革派」を形成してきた。そのため改革の方向性について共通認識をもっており、民営化など省庁を横断する事項についても調整が迅速に行われている。

おわりに

発足当初のナズィーフ内閣は、経済に明るい

表9 ウバイド首相による2004年政策目標
(2003年12月28日)

- (1) 基礎食糧(パンなど)を補助金価格で提供
- (2) 財政改革(公的債務と財政赤字の削減)
- (3) 為替レート安定
- (4) 失業率低下
- (5) 人口成長率の抑制
- (6) 農地保護(都市化による農地削減を抑止)
- (7) 銀行部門の信頼性強化

(出所) El-Din(2004)

とされる人材の登用などの変化は歓迎されたものの、その改革遂行能力に関しては政治経験の浅いことなどを理由にあまり期待されていなかった。しかしながら2004年9月以降に次々と経済改革政策を公表し、着実に実施してきた。ナズィーフ内閣の経済改革政策は内外から好意的に受け止められ、現在までに経済の見通しは明るくなっている。とは言え、今後も持続的な経済成長を実現できるかは、ナズィーフ内閣の第1の目標である雇用創出が達成されるかどうかの問題である。現在の経済成長は、関税率や所得税率削減による消費拡大効果も含まれていると考えられるが、持続的な経済成長には生産拡大を実現する投資・雇用の拡大が必要である。

また、引き続き経済改革を推進するには、経済改革の成果が広く行き渡るかどうかの問題となる。現在までの改革は大企業を中心とするフォーマル部門に特に恩恵が大きかったが、今後も経済改革に対する支持を得るには貧困層やインフォーマル部門の企業にも改革の利益が行きわたる必要があるだろう。

(注1) その後、新所得税法は国会に提出(2004年12月)、大統領の署名(2005年6月8日)を経て2005/06年度(2005年7月1日~)から発効した。

(注2) 例外として、石油部門の法人税は40.55%のまま据え置かれた。

(注3) 生産費用は1リットル当たりLE2程度である。なお、補助金付きのパンを作っている工場では引き続き1リットル当たりLE0.4で購入できる措置がとられた[EIU 2004]

(注4) これらの値上げも補助金を撤廃するものではなく、いずれの財についても値上げ後も料金は生産費用よりは低く抑えられている。

【文献リスト】

日本語文献

土屋一樹 2002. 「エジプトにおける民営化インセンティブの変化」『現代の中東』No.32 2002年1月号.

外国語文献

Economic Intelligence Unit (EIU) 2004. *Egypt Country Report*. November.

Egyptian Gazette 2005. "Mubarak signs new income tax law, launches 'third generation of economic reforms'." June 9.

El-Din, Gamal Essam 2004. "Year of the seven challenges." *Al-Ahram Weekly*, January 1-7.

El-Din, Gamal Essam and Dina Ezzat 2004. "Testing the waters." *Al-Ahram Weekly*, July 15-21.

El-Fiqi, Mona 2005. "Restructuring subsidies." *Al-Ahram Weekly*, April 21-27.

El-Hamamsy, Gazbeya 2005. "Read Their Lips." *Business Today Egypt*, July.

Howeidy, Amira 2004. "What's new?" *Al-Ahram Weekly*, July 15-21.

IDSC (The Cabinet Information & Decision Support Center) 2004. *Government Statement to the People's Assembly*, December.

Krauss, Joseph 2004. "Customs Unraveled." *Business Today Egypt*, October.

Ministry of Foreign Trade and Industry 2005a. *Monthly Economic Digest*, various months.

2005b. *Quarterly Economic Digest*, January-March.

Mostafa, Hadia 2005. "Taking Care of Business." *Business Today Egypt*, July.

Shehab, Shaden 2004. "New Government faces skeptical public." *Al-Ahram Weekly*, July 22-28.

Sobhi, Yasser 2004. "Banking on reform." *Al-Ahram Weekly*, September 16-22.

(つちや いちき / 在カイロ海外派遣員)